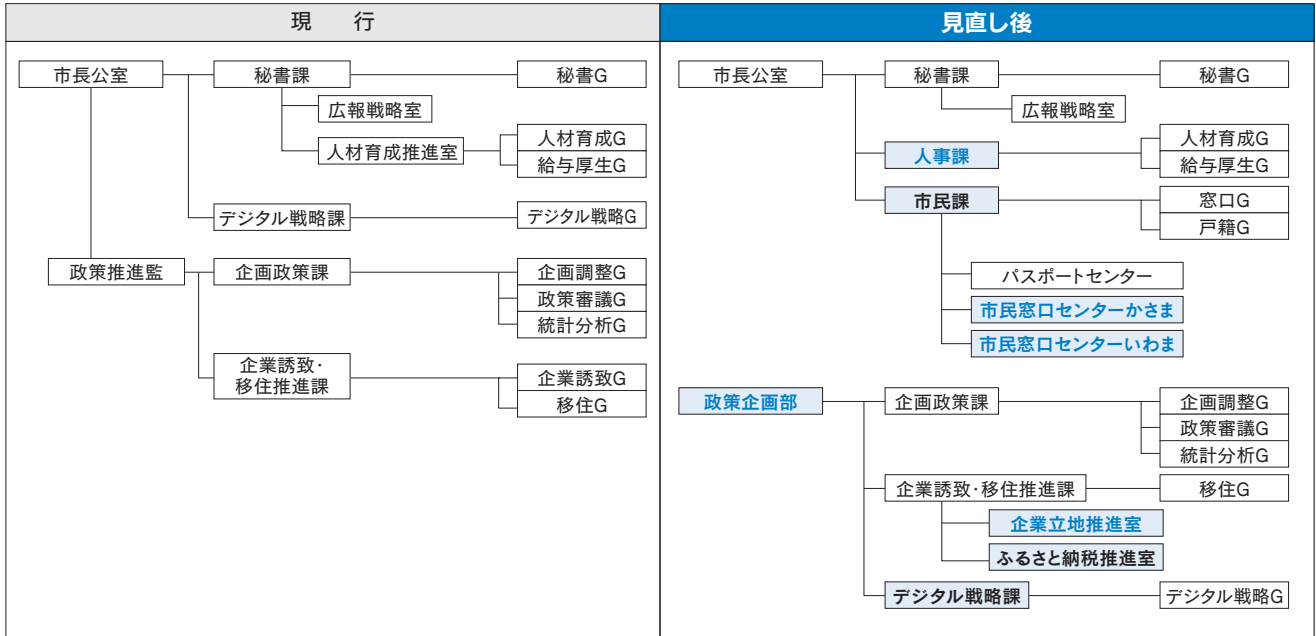


令和5年度 市の行政組織機構の一部が変わりました

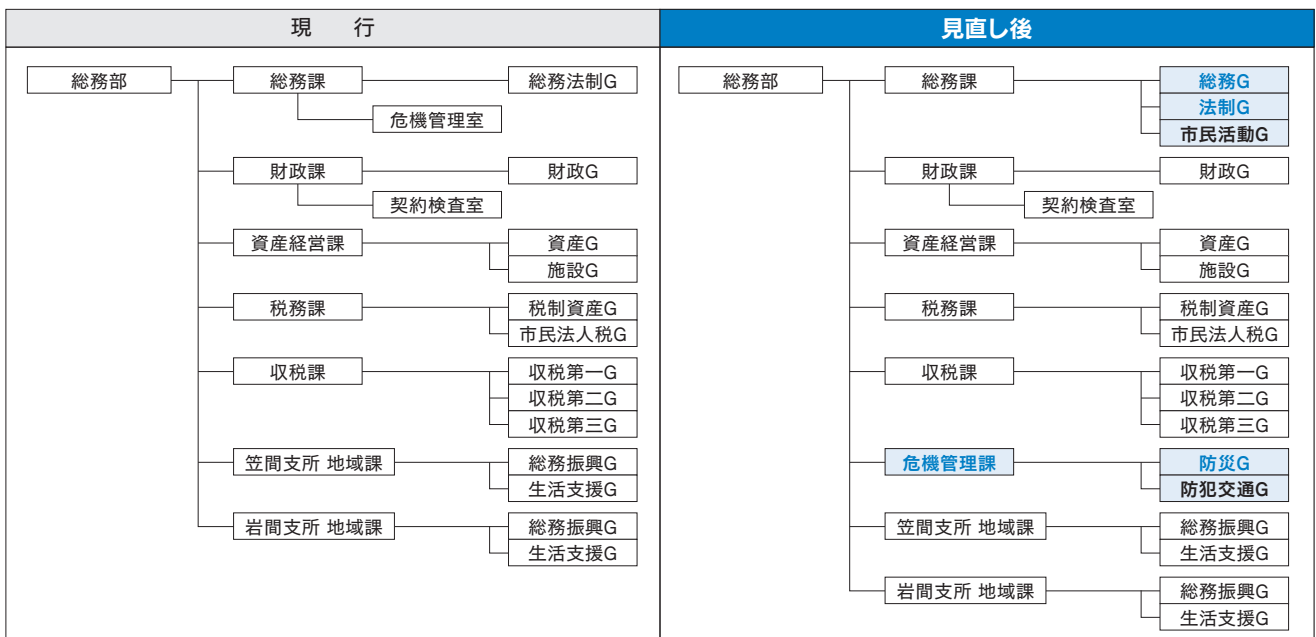
(1) 市長公室の再編（人事課の新設）および政策企画部の新設

- 多様化するさまざまな行政課題に対し迅速かつ適切に対応するために、市長公室の再編を行います。
- 新たに「政策企画部」を創設し、企画政策課、企業誘致・移住推進課、デジタル戦略課を配置します。
- 職員の育成、新たな人材の確保、働きやすい職場の構築等を積極的に進めるため、市長公室に新たに「人事課」を設置します。
- マイナンバーカードの普及拡大を全市一体でより強力に推進していくため、市民課を市長公室に移管します。



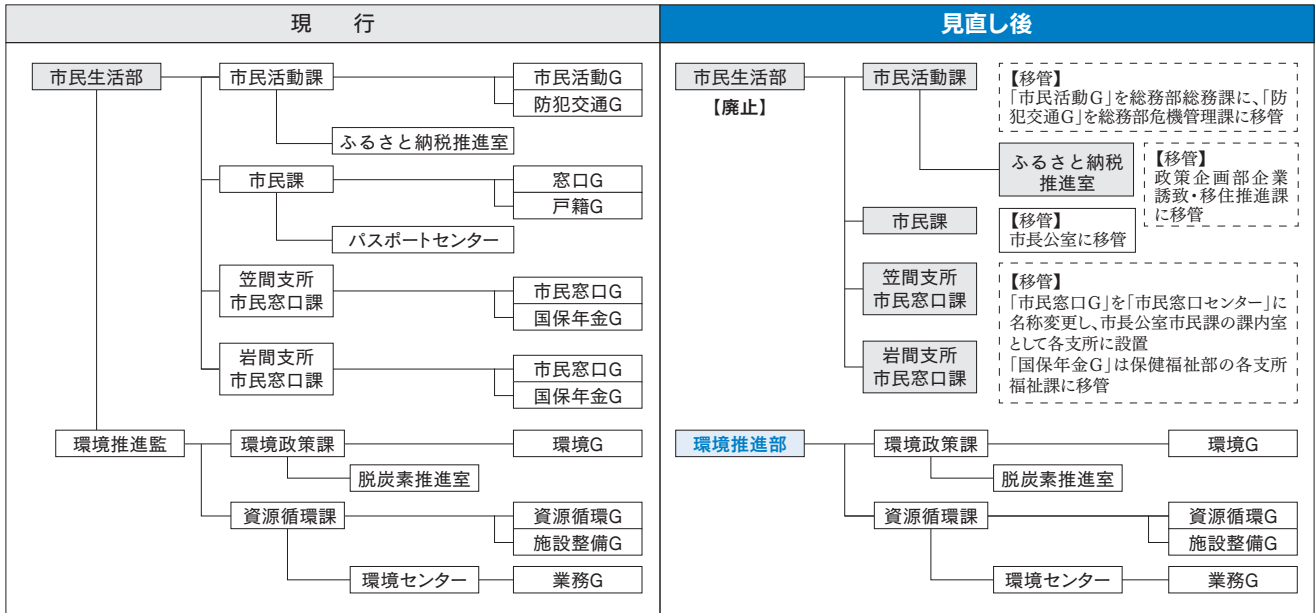
(2) 総務部の再編（危機管理課の新設）

- 「笠間市行政区への加入及び参加を促進する条例」に基づき、行政区への加入を推進していくとともに、行政区と地域コミュニティの在り方の検討を進めていくため、地域コミュニティに関する業務を総務課に移管します。
- 災害に対する備えと合わせ、突発的に発生する非常事態への対応や防犯、交通安全など市民が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、総務課の危機管理室と市民活動課の防犯交通グループを統合し、総務部に新たに「危機管理課」を新設します。



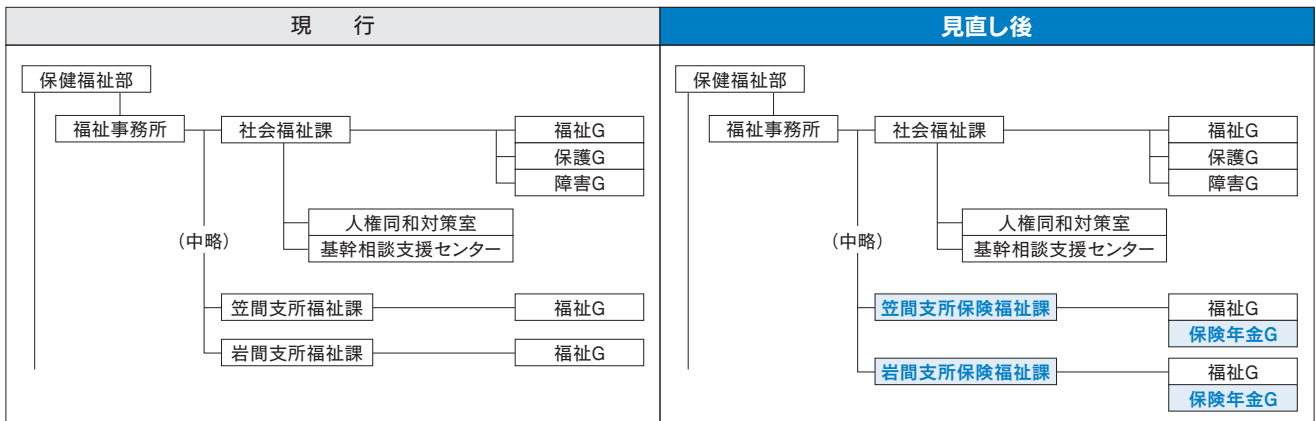
(3) 環境推進部の新設、市民生活部内の各課の再編および同部の廃止

- 脱炭素社会の実現に向けた取り組みを強力に推進していくため、これまで市民生活部が所管していた環境政策部門について、新たに「環境推進部」を創設し、環境政策課、資源循環課を配置します。
- 市民活動課については、地域コミュニティに関する業務を総務課に、防犯・交通安全に関する業務を新たに危機管理課に再編し、同課は廃止します。
- 市民課については、市長公室に移管します(再掲)。
- 各支所市民窓口課については、各支所における市民窓口としての機能を残しつつ、新たに「市民窓口センターかさま」、「市民窓口センターいわま」として再編し、市長公室に移管します。また、同課の国保年金グループについては、保健福祉部の各支所福祉課に移管します。
- これらのことから、市民生活部は廃止します。



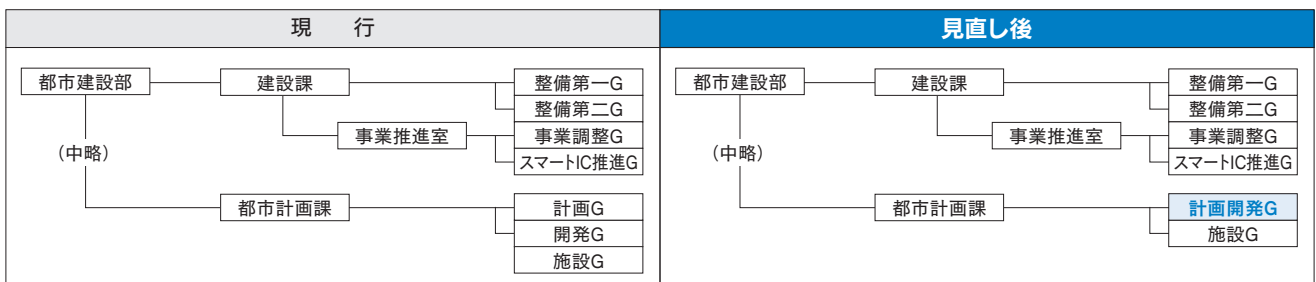
(4) 保健福祉部各支所福祉課の再編

- 各支所市民窓口課の国保年金グループを各支所福祉課に移管し、課の名称を「各支所保険福祉課」に変更します。



(5) 都市建設部都市計画課のグループの再編

- 都市計画課の計画グループと開発グループについて、業務の効率化や市民サービスの向上を図るため、グループを統合し「計画開発グループ」を設置します。



問 人事課 (内線551)